

# Userver.jp サービス利用規約

株式会社USEN（以下「当社」という。）は、この「Userver.jp サービス利用規約」（以下「本利用規約」という。）により、「Userver.jp サービス」（以下「本サービス」という。）を提供する。

## 第1章 総則

### 第1条【規約の適用】

- 本利用規約は、本サービスの加入契約（以下「加入契約」という。）の申し込みを行うもの（以下「申込者」という。）または本サービスの加入者（以下、申込者と併せて「加入者」という。）と当社との間の本サービスの利用に関する一切の關係に適用されるものとする。
- 本サービスを通じて行われた行為は、全て加入者の行為とみなされるものとし、本利用規約の適用を受けるものとする。

### 第2条【規約の変更】

当社は、当社所定の方法で告知することにより本利用規約の内容を変更することがあるものとし、加入者は、あらかじめこれを承諾するものとする。この場合、加入者は、変更後の規約の適用を受けるものとする。

## 第2章 本サービス

### 第3条【加入契約の単位】

当社は、1ドメインごとに1の加入契約を締結するものとする。加入者は、1の加入契約につき1人とする。

### 第4条【本サービス内容】

本サービスは、インターネットにおける独自ドメインの取得および維持管理をするためのサービスならびにこれに付帯するサービスをいうものとし、以下のサービスを含むものとする。

- 独自ドメイン提供サービス
- 独自ドメイン取得サービス
- 独自ドメイン維持管理サービス
- ディスクスペースレンタルサービス
- ウイルスメール対策サービス
- メールボックスレンタルサービス
- メールリングリストレンタルサービス
- メールアドレス転送サービス
- WEBメールサービス
- WEB作成ツールサービス
- SSL証明書サービス
- 動画配信ツールサービス

### 第5条【ウイルスメール対策サービス】

- ウイルス対策サービスとは、加入者が本サービスを利用して受信する電子メールのウイルス感染を検知し、ウイルス感染の虞がある電子メールを排除するサービスをいうものとする。
- 当社、加入者に対し、当社の定める基準に基づきウイルスメール対策サービスを提供するものとし、当該サービスによりメールを受信しなかったこと、または受信したことに関して一切の責任を負わないものとする。

### 第6条【SSL証明書サービス】

- SSL証明書サービスとは、SSL（Secure Socket Layer）プロトコルを用い、ウェブサーバとブラウザ間の安全な通信を支援するために証明書を発行するサービスをいい、当社が指定する発行機関により提供されるサービスをいうものとする。
- 加入者は、SSL証明書サービスを利用する場合は、発行機関の定めるSSL証明書サービスの利用規約を遵守するものとする。
- 加入者は、発行を受けたSSL証明書（発行機関から貸与されるステッカーを含む）を、本サービスを利用する目的に限り使用できるものとし、加入契約の終了後、これを使用する事はできないものとする。
- 発行機関の定める基準を満たさない場合、加入者はSSL証明書サービスの提供を受けることができないものとする。

### 第7条【加入契約の申込み】

- 申込者は、当社の所定の方法で、本利用規約に同意のうえ、加入契約の申込みを行なうものとする。加入契約は、当社指定の基準に基づく審査を経て当社が承認を行なったときをもって成立するものとする。
- 申込者は、個人または法人に限るものとする。
- 申込者は、申込内容に変更がある場合には、直ちにその旨を当社所定の方法で申し出るものとする。

### 第8条【利用申込みの拒絶】

次の場合、当社は、申込みの承諾を拒絶または取り消すことができるものとする。

- 申込内容に虚偽があった場合
- 申込者が当社に対する債務の支払いを現に怠り、または怠る虞があると当社が判断した場合
- 第15条【加入者の義務】の規定に違反する虞があると当社が判断した場合
- 申込者が、当社もしくは他社の電気通信サービスの利用を停止した経緯がある場合、またはかかる経緯がある者と何らかの関係があると当社が判断した場合
- 加入者が本利用規約に違反する虞があると当社が判断した場合
- 前各号に定める他、当社の業務運営に支障をきたす虞があると当社が判断した場合

### 第9条【アカウントの発行および本サービスの利用環境】

当社は、加入契約が成立した後、当社所定の方法で加入者が本サービスを利用するために必要なID・パスワード（以下「アカウント」という。）等の各種設定（以下「アカウントの発行」という。）および設定したアカウント情報の発行を行うものとする。

### 第10条【アカウントの管理】

当社が加入者に対して発行したアカウントの管理は、加入者が自己の責任と負担で管理するものとし、第三者の不正使用等による一切の損害は、加入者が自己の責任と負担でこれを解決するものとする。

### 第11条【ドメインの変更】

加入者は、アカウントの発行後にドメインを変更する場合、変更手数料を支払うものとする。変更後のドメインを新たに取得する場合、新規ドメイン取得料を別途支払うものとする。

### 第12条【本サービスの利用開始日および最低利用期間】

- 第9条に基づくアカウント情報の発送日の翌日から5日目を本サービスの利用開始日とみなす。
- 本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日の属する月の翌月1日より1年間とする。

### 第13条【データの管理】

加入者は、本サービスを利用するにあたり必要なディスクスペースのデータを自己の責任と負担で管理するものとし、必要に応じて予備データを準備するものとする。万が一、サーバの障害等により加入者のディスクスペースのデータが消失した場合であっても、当社は、一切の責任を負わないものとする。

## 第3章 料金等

### 第14条【料金】

- 加入者は、本サービスの利用に際し、料金表に定める料金を当社に対し支払うものとする。
- 加入者は、料金表に定める料金を当該料金が発生した月の翌月末日までに支払うものとし、支払日が金融機関の休業日である場合は、前営業日までに支払うものとする。
- 本サービスの利用料金は、本サービス利用開始日の属する月の翌月1日から課金されるものとし、加入者は、これを加入契約の終了日の属する月まで支払うものとする。
- 料金の支払い方法は、別途当社が指定する方法によるものとし、銀行振込みによる場合は、銀行振込みに必要な手数料は加入者が負担するものとする。
- 当社は、加入者が支払った料金を理由の如何を問わず返金しないものとする。
- 加入者は、料金その他の金銭債務について支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して完済の日までの期間について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社に対し支払うものとする。

### 第15条【加入者の義務】

- 加入者は、次のことを遵守しなければならないものとする。
  - 本サービスを本来の用途以外の用途に使用しないこと
  - 本サービスを転貸、譲渡、質入れ等しないこと
  - 本サービスの利用にあたって、本邦内外の法令等の定め に反しないこと
  - 本サービスの利用にあたって、別紙に規定する「迷惑行為について」に定める行為を行わないこと
  - その他利用規約に違反する行為を行わないこと
- 加入者は、自身による本サービスの利用またはこれに伴う一切の行為に関して、第三者から問合せ、クレーム、異議の申し立て等があった場合、もしくはこれに起因して第三者との間で紛争が発生した場合、自己の責任と負担でこれを処理解決するものとする。
- 加入者は、自身による本サービスの利用またはこれに伴う一切の行為に起因して、当社に対し損害を与えた場合は、自己の責任と負担で当該損害を賠償するものとする。

## 第4章 サービスの提供停止等

### 第16条【是正措置】

加入者が第15条【加入者の義務】第1項第5号の定めるいずれかの行為を行った場合、またはこれを行う可能性があるとして当社が認める場合、当社は加入者に対し、相当の期間を定め、当該行為の是正を求めることができるものとし、加入者は、これに従うものとする。

### 第17条【提供停止】

- 当社は、設備の保守、工事、点検その他やむを得ない場合には、本サービスの提供を停止することができるものとする。この場合、当社は、加入者に対し、本サービスの提供を停止する旨および停止の期間を事前に通知（電子メールによる通知の他、当社のウェブサイトにおける告知を含む。）するものとする。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではない。
- 当社は、加入者が次のいずれかに該当すると当社が認めた場合、当社が定める期間、本サービス

の提供を停止することができるものとする。

- 料金その他の金銭債務について、当社が指定する支払期日を経過してもなお支払わないとき
- 料金その他の金銭債務の決済に加入者が指定する金融機関の口座の利用が認められないとき
- 申込み内容に虚偽があったとき
- 第 15 条【加入者の義務】の規定に違反したと当社が認めるとき
- 加入者が申込みの際に指定した電話、FAX、電子メール、郵便等による連絡がとれないとき
- 前各号の他、本サービスに関する当社の義務の遂行もしくは当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼす虞のある行為を行ったとき

## 第5章 契約の終了

### 第 18 条【加入者が行う加入契約の解約】

加入者は、加入契約を解約しようとするときは、当社に対し、解約月（最終利用月）の前月末日までに、その旨を当社所定の書面により通知するものとする。ただし、加入者の解約が本サービスの最低利用期間中である場合は、加入者は、当社に対し、解約手数料として最低利用期間の残月分の月額利用料金を支払うものとする。（課税）

### 第 19 条【当社が行う加入契約の解除】

- 当社は、当社が第 16 条【是正措置】に基づく是正措置を求めたにもかかわらず加入者が所定の期間内に是正措置を講じなかったと当社が認める場合、または加入者が第 17 条【提供停止】第 2 項各号の規定のいずれかに該当し、その事実が当社の義務の遂行に支障を及ぼすと当社が認める場合は、何等の催告を要することなく当該加入者の加入契約を解除することができるものとする。
- 当社は、前項に基づいて加入契約の解除をした場合、加入者、加入者を代表者とする法人（これに準ずる団体を含む）または加入者の関係者・関係団体等が当社と締結している他のサービスの利用契約を解除することができるものとする。

### 第 20 条【サービスの廃止】

当社は、1 ヶ月前までに当社所定の方法で通知を行なうことにより、本サービスを廃止することができるものとする。

## 第6章 雑則

### 第 21 条【権利譲渡の禁止】

加入者は、加入契約上の権利、義務、その他加入契約の契約者の地位の全部または一部を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分もしくは賃貸してはならないものとする。

### 第 22 条【加入者の地位の承継等】

相続または法人の合併もしくは分割等により加入者の地位の承継があったときは、相続人または合併もしくは分割存続する法人または合併もしくは分割により設立された法人は、当社の指定する証明書類を添えて承継の旨を当社に届け出るものとする。

### 第 23 条【損害賠償】

加入者は、本サービスを自己の責任で利用するものとし、当社は、本サービスに関連して生じる加入者のあらゆる損害について、賠償する責任を負わないものとする。但し、加入者の損害が、当社の故意または重大な過失による場合、加入者は、加入者が当社に対し支払った本サービスの利用料

金の金額を上限として、当社に対し損害の賠償を請求できるものとする。

## 第 24 条【免責】

当社は、天災、不慮の事故等の不可抗力による本サービスの提供停止等についていかなる責任も負わないものとする。

## 第 25 条【通信の秘密の保護および個人情報の取扱い】

- 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第 4 条に基づき保護するものとし、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ利用または保存するものとする。
- 当社は、当社の定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき加入者の個人情報を取扱うものとし、加入者は、予めこれに同意するものとする。
- 前 2 項の規定にかかわらず、当社は、刑事訴訟法その他の法令の規定に基づき強制処分等が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」第 4 条に基づき開示の請求があった場合には、開示請求の要件が充足されたときに限り当該開示の請求の範囲で、個人情報等の一部を開示することがあるものとする。

## 第 26 条【合意管轄】

加入者と当社との本サービスにかかわる訴訟については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（2008 年 10 月 1 日改定）

## 【別紙】

### 【迷惑行為について】

本サービス利用にあたり、迷惑行為の具体的な内容について、以下に記します。なお、これらは具体例の列挙であり、迷惑行為の範囲を限定しているものではありません。また、法令の改正その他の事情により、内容が変更、追加、削除されることがあります。

- 当社、他の加入者もしくは第三者の知的財産所有権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害する虞のある行為。（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます。）
- 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害する虞のある行為。
- 他人を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- 詐欺、業務妨害等の犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為。
- 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信または表示する行為。
- 賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用し、または犯罪を助長もしくは誘発する虞のある情報を送信または表示する行為。
- わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為。
- ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
- 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。
- 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為。
- 他人になりすまして本サービスを利用する行為。（偽装するためにメールヘッダ等の部分

に細工を行なう行為を含みます。）

- 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為。
- 選挙の事前運動、選挙運動（これらに類似する行為を含みます。）および公職選挙法に抵触する行為。
- 他社に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メールまたは他人が嫌悪感を抱くまたはその虞のある電子メールを送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。
- 他人の電子メールの受信を妨害する行為。
- 連鎖的な電子メールの転送を依頼または依頼に応じて転送する行為。
- 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に違反する行為。
- 他社の設備または当社通信設備（当社が各種インターネットサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいい、以下同様とします。）に無権限でアクセスし、もしくは大量のメールまたはメッセージ送信等により、その利用もしくは運営に支障を与える行為（与える虞のある行為を含みます。）
- 他社の設備または当社通信設備のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
- 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段（いわゆるフィッシング詐欺およびこれに類する手段を含みます。）により他社の個人情報を取得する行為。
- 「特定商取引に関する法律」に基づく表示義務を怠り、契約意志の無い操作の結果にも関わらず契約したかのように誤認させる行為。（無料と表示されているにも関わらず、有料サービスに導く行為がある場合は特定商取引に該当するものとみなします。）
- 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務付けられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービスまたは携帯サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、または違反する虞のある行為。
- 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みます。）が行われている契約回線上のサイトあるいは契約回線上のサイト以外のサイトに、直接または間接に、接続させるに至る一切の行為。（例えば、上記の各サイトにリンクをはる行為。）
- 上記各号の法令（法律、政令等をいいます。）に違反する内容の文字による記述ないし情報を送信または表示する行為。
- 上記各号に該当する行為であると認定しえなくとも、行為の実質・態様・全体的印象等を当社において総合的に判断した結果、それらの行為に準ずるもの、あるいはそれらの行為に類似するものであると当社が認めた行為。
- その他、公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為。